

令和5年度横浜港環境衛生月間の 実施について

横浜港保健衛生管理運営協議会では、横浜港において感染症等の国内への侵入や蔓延の防止と保健衛生を向上させるための取組を行っています。

このたび、令和5年7月を「横浜港環境衛生月間」と定めて取組の強化を行いますので、横浜港をご利用の皆様にはご協力をお願いします。

【実施期間】

令和5年7月1日から31日までの1か月間

【主な取組】

- 横浜港の清掃活動を行います。
- 蚊の発生源対策を行います。（水たまりの除去等）
- 蚊やねずみ等の生息調査を行います。

【横浜港を利用する皆様へのお願い】

○港をきれいにしましょう。

- ・ゴミのポイ捨てはやめましょう。
- ・定期的に清掃を行いましょう。

○蚊の発生源対策（環境整備）を行いましょう。

- ・雨水等がたまりやすい空き缶、容器、古タイヤ等の不用物は除去しましょう。
- ・船や港で利用している古タイヤ等に穴をあけて雨水がたまらないようにしましょう。
- ・利用しているビニールシートや容器等に雨水がたまらないよう点検しましょう。
- ・側溝等で流れの滞留となっているゴミ等を除去しましょう。
- ・蚊族の休息する場となる雑草等を減らしましょう。

○ねズみ対策（環境整備）を行いましょう。

- ・巣となりうる廃材等の撤去や草刈等を行いましょう。
- ・巣穴があった場合には寄生ノミ対策のため殺虫剤を噴霧しましょう。
- ・餌となる食品の残さの回収及びゴミ箱への侵入防止策又は撤去を行いましょう。

【お問合せ先】

横浜港保健衛生管理運営協議会事務局

横浜検疫所検疫衛生課 電話045-201-4457

横浜港環境衛生月間

期間 令和5年7月1日～7月31日

水のたまりは
除去しましょう！

ゴミのポイ捨ては
やめましょう！

雑草は刈り取り
ましょう！

「働きやすい
安心な港街に！」

横浜港保健衛生管理運営協議会事務局
横浜検疫所検疫衛生課

<https://www.forth.go.jp/keneki/yokohama/>



TEL. 045-201-4457

横浜港保健衛生管理運営協議会 横浜検疫所/横浜港運協会/横浜市港湾局/外国船舶協会/神奈川県くらし安全防災局/神奈川県警察本部危機管理対策課/神奈川県戸部警察署/神奈川県健康医療局/神奈川県横浜水上警察署/神奈川倉庫協会/関東運輸局海上安全環境部/関東地方整備局港湾空港部/国立研究開発法人国立国際医療研究センター/東京出入国在留管理局横浜支局/東京湾水先人会/農林水産省動物検疫所/農林水産省横浜植物防疫所/横浜海上保安部/横浜市健康福祉局/横浜市立市民病院/横浜税関/一般社団法人横浜清港会/横浜はしけ運送事業協同組合/山下埠頭美化協力会/公益社団法人神奈川県ベストコントロール協会